

西宮商工会議所報



女性会主催 SDGs セミナーにて

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

西宮商工会議所は
持続可能な開発目標 (SDGs) を
支援しています。



特集① feature

西宮商工会議所 貸会議室のご案内 等

特集② feature

新型コロナウイルス感染症関連対策

CONTENTS

特集 feature

西宮商工会議所 貸会議室のご案内 等	P1~4
新型コロナウイルス感染症関連対策	P5
INFORMATION	P6
専門家Q&A	P7
Monthly あ・ら・かると	P8
INFORMATION	P8~10
がんばってます	P11
HARUKA CREART WORKS / RAT★RACE	
高丸工業(株)・(株)トリーエンジニアリング 受賞	P12
Blue Navi 青年部からのご案内	P13
SDGsに取り組む事業所	P14
西宮商工会議所 女性会	
INFORMATION	P17

新しい西宮商工会館での会議室の貸し出しが始まります。

工事が完了した西宮商工会館は、令和4年3月31日に引き渡しを受け、4月11日より新しい商工会館にての業務を始めました。

建設にご支援・ご協力を賜りました皆様に心より感謝を申し上げます。

新しい商工会館を活用し更なる事業所支援に努めますとともに、皆様から愛される商工会議所、商工会館を目指します。

商工会館のオープンに伴い、次の通り会議室の運営を始めます。



西宮商工会館貸会議室は、様々な目的で利用できます。

西宮商工会議所では、様々な目的で利用できる貸会議室を運営しています。アクセスは JR 西宮駅と阪神西宮駅から徒歩 10 分と駅チカで、車でお越しの場合には駐車場をご利用下さい。カジュアルな集まりから企業様の会議など様々な用途でご利用いただけるよう、少人数～最大 126 名まで、会議室の広さをお選びいただけます。西宮にて催事をお考えの場合は、是非、西宮商工会議所の貸会議室のご利用をご検討ください。会議室の下見につきましても、ご希望の場合は承りますので、お気軽にご連絡ください。

また、西宮商工会議所会員には、特別料金での貸出しを行っております。頻繁に貸会議室をご利用される場合には、一般料金でご利用いただくよりも、ご入会いただき特別料金にてご利用いただいた方が、コストを抑えることができる場合もあります。

西宮商工会館 会議室利用料金

【室料】

2022年3月更新

階	名称	面積 (㎡)	定員	料金種別	9～12	13～17	18～21	9～17	13～21	9～21	備付備品
1階	地域経済交流センター 会議室(1A+1B)	249.70	126	一般	16,170	21,560	21,020	37,730	42,580	58,750	ホワイトボード兼スクリーン4、 固定式スクリーン、演台
				会員	13,230	17,640	17,200	30,870	34,840	48,070	
	会議室1A	87.64	48	一般	5,670	7,560	7,370	13,230	14,930	20,600	ホワイトボード兼スクリーン2、 固定式スクリーン、演台
				会員	4,640	6,190	6,030	10,830	12,220	16,860	
	会議室1B(1+2)	121.44	72	一般	7,860	10,480	10,220	18,340	20,700	28,560	ホワイトボード兼スクリーン
				会員	6,440	8,580	8,370	15,010	16,940	23,370	
	会議室1B-1	60.72	36	一般	3,930	5,240	5,110	9,170	10,350	14,280	ホワイトボード兼スクリーン
				会員	3,220	4,290	4,190	7,510	8,470	11,690	
3階	会議室3A(1+2)	78.58	48	一般	5,080	6,780	6,610	11,860	13,390	18,470	ホワイトボード兼スクリーン2
				会員	4,160	5,550	5,410	9,710	10,960	15,120	
				館内(割引適用)	4,160	5,550	5,410	9,710	10,960	15,120	
	会議室3A-1	38.21	24	一般	2,470	3,290	3,210	5,760	6,500	8,970	ホワイトボード兼スクリーン
				会員	2,030	2,700	2,630	4,720	5,320	7,340	
				館内(割引適用)	2,030	2,700	2,630	4,720	5,320	7,340	
	会議室3A-2	40.37	24	一般	2,610	3,480	3,390	6,090	6,870	9,480	ホワイトボード兼スクリーン
				会員	2,140	2,850	2,780	4,990	5,630	7,760	
				館内(割引適用)	2,140	2,850	2,780	4,990	5,630	7,760	
	小会議室	31.57	15	一般	2,040	2,720	2,650	4,760	5,370	7,410	ホワイトボード兼スクリーン
				会員	1,670	2,230	2,170	3,900	4,400	6,070	

利用の流れ

0. ご予約に際しましての事前確認事項

※時間区分は以下の6区分となります。 ①朝間帯(9時～12時) ②昼間帯(13時～17時) ③夜間帯(18時～21時)

④朝昼間帯(9時～17時) ⑤昼夜間帯(13時～21時) ⑥終日(9時～21時)

※会議室使用可能時間は、9時～21時となります。

※準備、後片付け、原状復帰作業は、すべて使用時間内に使用者の方が行ってください。

※使用時間の繰り上げ、延長はできません。

1. 申込み

予約申込フォームにアクセスいただき、申込者で予約情報をご入力ください。

※会場の申し込みは**使用日の3か月前から3営業日前まで**です。ただし、土日祝日に21時まで使用される場合は、**使用日の3か月前から1か月前まで**となります。

例1) 4月15日(金)に使用したい場合は、2月15日～4月12日で予約可能です。

例2) 4月16日(土)に使用したい場合は、2月16日～3月16日で予約可能です。

※**当日の申し込みはできません。** ※**仮予約制度はございません。**

※予約申込フォームに入力いただきました個人情報につきましては、賃貸の管理運営に使用するほか、西宮商工会議所が実施する商工業、及び地域振興に関する各種事業の企画運営、情報提供に使用することがあります。

2. 予約確認書兼請求書の受領

予約申込フォームの送信が完了しましたら、確認事項等が無い場合には、**3営業日以内**に予約確認書兼請求書をメール若しくはFAXにて送信します。受領されましたら、予約申込フォームにて入力いただいた情報と相違が無いかを確認ください。

3. 使用料のお支払い

予約確認書兼請求書に使用料及び振込先が記載されていますので、**使用日の1週間前までに使用料を支払い**ください。

※現金での支払いは可能ですが、その場合には、支払日を事前にご連絡ください。

※振込手数料は貴社で負担願います。振込受領書をもちまして領収書とします。

4. 使用開始

使用開始時間の**10分前を目途に来所**ください。会議室を開錠し、注文いただいた備品を搬入しておりますので、直接会議室に入室ください。

※鍵の貸し出しは行いません。会議室を施錠したい場合には、内線電話にてご連絡いただければ施錠いたします。

※万一、会議室が施錠された状態である場合や注文いただいた備品が搬入されていない場合には、予約確認書兼請求書に記載の連絡先までご連絡ください。

5. 使用終了後の原状復帰作業等

使用が終わられましたら、会議室入口付近にあるチェックシートを取り、遺失物の有無の確認、簡易清掃、机・椅子の原状復帰をチェックシートに基づいて行ってください。

※催事により出たゴミは持ち帰りください。

6. 退去チェック

内線電話でチェックシートに記載の連絡先に連絡をいただき、職員立会いの元、退去チェックを受けてください。退去チェックの結果、問題がなければお帰りください。

※退去チェックにより、原状復帰がなされていない場合は、作業をお願いする場合があります。

各会議室の概要



1階 会議室 (1A+1B)



3階 会議室 3A (1+2)



3階 小会議室

	名 称	広 さ	収容人数
1階	会議室 (1A+1B)	249.70㎡	126名
	会議室 1A	87.64㎡	48名
	会議室 1B (1+2)	121.44㎡	72名
	会議室 1B-1	60.72㎡	36名
	会議室 1B-2	60.72㎡	36名

	名 称	広 さ	収容人数
3階	会議室 3A (1+2)	78.58㎡	48名
	会議室 3A-1	38.21㎡	24名
	会議室 3A-2	40.37㎡	24名
	小会議室	31.57㎡	15名

使用に係る規約

1. 使用料金について

- 西宮商工会議所会員様は、約 18%割引きの特別料金となります。予約申込フォームにて「西宮商工会議所会員」とご選択ください。
- 営利行為、展示即売会、入場料徴収する等の場合は 50%増しになります。なお営利行為はフランチャイズ契約を目的とした会場使用、代理店契約を目的とした会場使用を含みます。
- 土日祝日の使用は 30%増しになります。この場合、西宮商工会議所会員様は 18%割引き後の 30%増しが使用料となります。
- 上記②と③が重複する場合は、合計 80%増しになります。

2. 取消料について

- 受付後に申し込みを取り消される場合は、以下の取消料をいただきます。
 - ・ 使用日の 22 日前までは取消料無料
 - ・ 使用日の 21 日前から 8 日前までは使用料金の 20%の取消料
 - ・ 使用日の 7 日前から前日までは使用料金の 50%の取消料
 - ・ 使用日当日は使用料金の 100%の取消料

3. 禁止事項

- 危険物、悪臭物、動物の持ち込みを禁止いたします。
- 予約申込フォームにてご入力いただいた使用目的とは異なる使用、迷惑行為（放歌、騒音、粗暴な挙動等）を禁止いたします。
- 会議室付帯設備以外の設備（電気、ガス、事前申込のない付属設備器具）の使用は禁止いたします。
- 会場内での喫煙はご遠慮ください。 ● 飲酒を主目的とする催事でのご利用はできません。
- 室内や廊下への画鋲や釘の打ち込み、糊やセロテープの貼り付けを禁止いたします。

4. その他留意事項

- 駐車場はございますが、台数に限りがございます。多数の方が参加される催事につきましては、利用者への案内の際に公共交通機関を利用されるよう記載願います。
- 西宮商工会議所から会場への電話取り次ぎはできません。催事の案内には貴社連絡先を記載願います。
- 西宮商工会議所の事業により会場使用が重複した場合は、申込された会場の変更若しくは使用の取消をお願いする場合があります。ただし、この場合は使用日の 10 日前までにご連絡いたします。
- 施設や備品に破損があった場合は弁償していただきます。 ● 使用マナーの悪い方は、今後の使用をお断りする場合があります。

にしのみや起業家支援センター 4月下旬にオープン

【ポイント】①コワーキングスペースあり ②動画撮影設備とスペースあり ③起業相談窓口あり

【コワーキングスペース】(有料)

テーブル 10 席、カウンター 6 席のコワーキングスペースです。ご利用はドロップイン（一日利用）と月契約の利用プランからご選択いただけます。施設内には 1 日につき 2 時間まで無料でご利用いただける会議室もあります（2 室／予約優先）



【情報発信ルーム】(有料)

各種撮影機材を設置した個室です。YouTube 配信用の動画撮影やオンライン配信等を行います。また、定期的に専門家による個別での動画作成指導を行います（毎月 1 回程度）。



〇「にしのみや起業家支援センター」の愛称を募集中

当センターが皆様にとって親しみやすい施設となるように愛称の募集をいたします。詳細は HP をご覧ください。



利用申込・お問い合わせはお電話か HP よりお願いします。
TEL : 0798-33-1257



～自動車税種別割のお知らせ～ 納期限は 5 月 31 日(火)です。

これまでの金融機関等窓口での納付に加えて、自宅からでも可能な納付方法が増えていますので、納期限までにお忘れなく！

- クレジットカード（インターネット専用サイト）
- スマートフォン決済アプリ
- インターネットバンキング 等

※ 各種納税方法については、兵庫県のホームページをご覧ください。

— 兵庫県 西宮県税事務所 — 電話 0798-39-6113



ポストコロナ・ウィズコロナ時代の 企業の思い切った事業再構築を支援 (令和2年度第3次補正・令和3年度補正予算 中小企業等事業再構築促進事業)

新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援します！

必須申請要件	1. 2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高 が、コロナ以前(2019年又は2020年1～3月)の同3か月の合計売上高と比較して 10%以上減少 していること。 ※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3か月の合計付加価値額と比較して 15%以上減少 していること。
	2. 事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
	3. 補助事業終了後3～5年で 付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加 の達成。

通常枠	補助額	従業員数20人以下：100万円～2,000万円 従業員数21～50人：100万円～4,000万円 従業員数51人～100人：100万円～6,000万円 従業員数101人以上：100万円～8,000万円	補助率	中小企業2/3(6,000万円超は1/2) 中堅企業1/2(4,000万円超は1/3)
-----	-----	---	-----	--

大規模賃金引上げ枠
必須要件1.～3.を満たし、かつ補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、**事業場内最低賃金を年額45円以上**の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から3～5年の事業計画期間終了までの間、**従業員数を年率平均1.5%以上**(初年度は1.0%以上)増員させること。

大規模賃金引上げ枠	補助額	従業員数101人以上：8,000万円～1億円	補助率	中小企業2/3(6,000万円超は1/2) 中堅企業1/2(4,000万円超は1/3)
-----------	-----	------------------------	-----	--

回復・再生応援枠
必須要件1.～3.を満たし、かつ以下の①又は②のどちらかを満たすこと
①**2021年10月以降**のいずれかの月の売上高が対前年または前々年の同月比で**30%以上減少**していること。
②中小企業活性化協議会(旧：中小企業再生支援協議会)等から支援を受け**再生計画等を策定**していること。

回復・再生応援枠	補助額	従業員数5人以下：100万円～500万円 従業員数6～20人：100万円～1,000万円 従業員数21人以上：100万円～1,500万円	補助率	中小企業3/4 中堅企業2/3
----------	-----	--	-----	--------------------

最低賃金枠
必須要件1.～3.を満たし、かつ2020年10月から2021年6月までの間で、3月以上**最低賃金+30円以内で雇用**している従業員が全従業員の10%以上いること及び**2020年4月以降**のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で**30%以上減少**していること(※)。
(※)売上高の減少に代えて、付加価値額の45%の減少でも可。

最低賃金枠	補助額	従業員数5人以下：100万円～500万円 従業員数6～20人：100万円～1,000万円 従業員数21人以上：100万円～1,500万円	補助率	中小企業3/4 中堅企業2/3
-------	-----	--	-----	--------------------

グリーン成長枠
以下の要件を全て満たすこと(売上高の減少は求めない)。
①**事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。**
②補助事業終了後3～5年で**付加価値額の年率平均5.0%以上増加**又は**従業員一人当たり付加価値額の年率平均5.0%以上増加**の達成。
③**グリーン成長戦略「実行計画」14分野に掲げられた課題の解決に資する取組**として記載があるものに該当し、その取組に関連する**2年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行う。**

グリーン成長枠	補助額	中小企業：100万円～1億円 中堅企業：100万円～1.5億円	補助率	中小企業1/2 中堅企業1/3
---------	-----	------------------------------------	-----	--------------------

問合せ先：事業再構築補助金事務局コールセンター【9：00～18：00(日祝日を除く)】
<ナビダイヤル>0570-012-088 <IP電話用>03-4216-4080



中小法人・個人事業者のための事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

申請期間：2022年1月31日(月)～**5月31日(火)**

給付対象：①と②を満たす**中小法人・個人事業者**が給付対象となり得ます。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

②2021年11月～2022年3月のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

事前確認：当会議所では「**会員事業所に限り**」事前確認をおこないます。

給付額：【中小法人等】上限最大250万円 【個人事業者等】上限最大50万円を支給します。

【給付額】基準期間^{※1}の売上高－対象月の売上高×5か月分

※1 2018年11月～2019年3月／2019年11月～2020年3月／2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

給付 上限額	売上高減少率	個人	法人		
			年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円以下	年間売上高 ^{※2} 5億円超
	▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
	▲30%以上50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高

相談窓口：電話番号のお掛け間違いが発生しております。お問い合わせの際は、電話番号をよくお確かめのうえ、お掛け間違いのないようお願い申し上げます。

 **0120-789-140** (携帯電話からもつながります)

※お電話は大変混み合うことが予想されますので、ホームページもご活用ください。

【IP電話専用回線】03-6834-7593 【受付期間】8：30～19：00(土日・祝日含む全日)

ホームページ：<https://jigyoku-fukkatsu.go.jp/>

事業復活支援金

検索 





令和4(2022)年度事業計画書及び予算の概要

令和4年度は、会議所創立80周年を迎えると同時に、第28期(令和元年11月～4年10月)から第29期(令和4年11月～7年10月)へと引き継ぐ年となる。創立70周年に掲げ、創立75周年で「ことづくり」を追加した会議所のスローガン「輝くひとづくり ものづくり ことづくり まちづくり」を踏まえ、会議所は4年目を迎える第2次中期行動計画で定めた3つの基本方針である企業力・地域力・組織力の強化を実現するため積極果敢に挑戦する。

特に、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた支援に加え、会議所創立80周年記念事業を実施するほか、「Challenge 80」として冠に掲げる「起業家80名の創出」「健康経営優良法人80社の認定」「地域の逸品80品目の紹介」の3項目について重点的に取り組み、「西宮の企業を育て産業の未来を拓く」会議所として内外へ広くアピールする。

1. 企業力を強化する ～企業を育て持続的な発展を目指す～

ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた取り組みを中心に、コロナ感染症に立ち向かう中小企業等との一層の信頼関係を大切にしながら、伴走型支援を中心した中小企業等の支援、起業家の発掘・育成、雇用対策・人材育成、販路開拓について重点的に取り組む。特に、にしのみや起業家支援センターを核とした起業・創業の支援については、新しい商工会館をアピールする取り組みとして、「Challenge 80」で掲げた起業家80名の創出を目指す。

2. 地域力を強化する ～地域特性を活かし産業基盤を支える～

酒造業をはじめ、多くの飲食料品関連産業が集積する「食のまち」としての特色を活かし、日本酒をはじめ食分野における観光資源を「西宮ブランド」として育成・発信するなど地域産業の活性化を継続して支援する。特に、にしのみや地域経済交流センターを核とした地域活動の支援については、「にしのみや地域マルシェ」を定期的に同センターにて実施し「Challenge 80」で掲げた西宮の逸品80品目を広くPRするほか、地域の文化芸術団体や子育て団体・グループ等の意見を踏まえ、「地域とともにある」会議所を体現する。

3. 組織力を強化する ～組織体制を強化し会員満足度を高める～

会員事業所への接触や巡回指導を年1回以上実施し、幅広い会員サービスをアピールすることにより新規会員の獲得や会員の定着、退会の防止、未収会費の縮減を図る。昨年度は、国・県・市等の各種支援施策の活用支援により3,000会員を回復したが、これを維持するため会員増強検討会議を実施し効果的な方策を図る。特に、要望・提言活動の推進については、4回目となる新型コロナウイルス感染症に関する緊急アンケートを実施し市内事業者の現状を把握するとともに、国・県・市政に事業者の声を届け要望の実現に向け取り組む。

4. 西宮商工会議所創立80周年記念事業の実施

- (1) 西宮商工会館の建設及び竣工式の実施 (2) 創立80周年記念式典の実施
(3) 「Challenge 80」の実施(起業家80名の創出、地域が誇る逸品80品目の紹介、健康経営優良法人認定80社の取得支援)

5. 予算の概要

(千円)

	令和4年度(a)	令和3年度(b)	差引額(a-b)
一般会計	216,446	639,098	Δ422,652
中小企業相談所特別会計	113,479	112,074	1,405
会館・共済事業特別会計	61,516	61,566	Δ50
特定退職金共済事業特別会計	166,334	148,711	17,623
新商工会館建設事業特別会計	0	794,978	Δ794,978
退職給与資金積立金特別会計	89,774	83,467	6,307
合計	647,549	1,839,894	Δ1,192,345

Q 仕入れ先の変更により、これまでのアイテムよりも高品質なものにして提供する予定です。その点を訴求する広告で、景品表示法のいう優良誤認の違反にならないための注意点はなんですか？

A 「優良誤認」とは商品・役務提供に際して、品質、規格その他の内容について、実際のものよりも、または事実に相違して競業事業者にかかわるものよりも優良であると、一般消費者に誤認される表示によって、事業者が不当に顧客を誘引するおそれがあると認められるものです。なお、品質とは「成分」（原材料、濃度、純度、添加物など）や「属性」（性能、効果、安全性、耐久性、栄養価、味、鮮度など）であり、規格とは国や公的機関、民間団体が品質などについて定

めた規格、等級、基準をいいます。

また効果や性能を著しく優良であるとの表示について、消費者庁長官や都道府県知事は、その合理的な裏付けとなる資料の提出を求めることができます。未提出や提出資料に合理的根拠がないと判断された場合は、不当表示として措置命令の対象となり、場合によっては消費者庁から課徴金を課されることもあります。この課徴金は不当表示の期間中（最大3年間）の対象の商品や役務の売上額の3%ですが、課徴金額が150万円、すなわち対象の売上額が5000万円未満の場合は対象外です。ちなみに直近の措置命令や課徴金納付命令の事案をみると、従来からの瘦身関連に加えて、コロナ禍ゆえの「空間中のウィルスや菌の除去」を訴求したものが目立ちます。



Q 一般消費者向け通販でサブスク（定額制サービス）事業の導入を考えています。商品や役務提供のホームページの表記で、法令上の注意すべき点はなんですか？

A 通常価格よりも格安な「お試し価格」や「初回無料」を強調表示した広告サイトを見て注文したものの、その後に購入条件として数か月間の定期購入契約をしていた（実際は強調表示から離れて目立たないところに条件記載あり）と判明する消費者トラブルが、コロナ禍の通販需要の拡大を受けて急増しました。これらを受けて、特定商取引法の省令改正が令和4年6月から施行されます。

具体的には顧客が注文を確定する直前の最終確認画面で、①商品の数量や役務の提供回数、定期的場合は各回の分量、②支払総額や定期的場合は2回目以降の代金、③定期各回の請求時期、④定期的場合は次の発送や提供の時期、⑤返品や解約の連絡先や条件を見やすい位置に表示する必要があります。これらの事項について、消費者に誤認を与える表示を行った場合は、誤認して申し込んだ消費者は、取消権を行使できる場合があります。少なくとも、申し込み確認画面での商品数が1つで、価格もお試し価格やゼロ円表示だけであれば、消費者に誤認を与える表示とみてよいでしょう。

兵庫県行政書士会阪神支部 広報部

令和4年度新入社員研修

4月6日・7日の2日間にわたり令和4年度新入社員研修を西宮地区雇用対策協議会の主催で実施した。講師にはキャリアコンサルタントの井上映子氏、山田弘志氏をお招きし、コロナ禍の中20社から48名の新入社員の方々が参加し、ビジネスマナーや社会人としての心構え、またコミュニケーションの基礎などを学んだ。互いに意見を交わしながら課題に取り組む姿が印象的であった。今後の活躍に期待したい。



BCP・事業継続力強化計画セミナー

昨今の感染症や、断続的に発生する地震、津波等に備えるため「BCP・事業継続力強化計画セミナー」を3月18日(金)に開催した。講師には、福島経営研究所 代表 福島猛氏をお迎えし、事業継続力強化計画の策定方法等について丁寧に説明があった。

セミナーは、3つのプログラムから構成されており、最初に近年頻繁に起きる自然災害の状況や、過去からまれに生じる感染症の脅威等について解説がされた。

次に、これらの教訓をふまえBCP計画の重要性や概要、事業継続力強化計画の策定方法を説明があった。最後に、事業継続力強化計画を参加者が作成し、BCP作成にハードルがあった方にも、セミナー終了時には身近なものであると感じていただけたようである。

Information

西宮商工会議所からのお知らせ

～巻き起こせ新たな商機～

日本最大級 異業種交流展示会「メッセナゴヤ2022」への出展

自動車関連を始め鉄鋼・金属・機械・電機など多くの製造業が参加する「メッセナゴヤ2022」へ、西宮市からも市内のものづくり系事業者を中心に出席する。

開催日: 2022年11月16日(水)～18日(金)の3日間 10:00～17:00
場所: ポートメッセなごや 新第1展示館(名古屋港金城ふ頭)
開催規模: 出展者数 800社・団体、1,000小間
来場者数 40,000人
オンライン開催: 2022年11月1日(火) 10:00～30日(水) 17:00
メッセナゴヤ WEB サイト内

Information

西宮商工会議所からのお知らせ

西宮北部地域出張経営相談室 相談無料 予約優先

事業復活支援金や事業再構築補助金、小規模事業者持続化補助金などの補助金申請、販路拡大、融資制度の相談など、経営に関する相談をおこないます。また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けているまたは、その恐れがある事業者の相談も無料で応じます。お気軽にお越しください。

日時：令和4年5月20日(金) 13:00～16:00(相談時間：1社30分まで)
場所：阪神流通センター協連会館 2階会議室(西宮市山口町阪神流通センター1丁目31)
主催：西宮市・西宮商工会議所
申込方法：ご希望の方は、TEL もしくは、ホームページよりお申し込みください。
問合せ先：西宮商工会議所 経営支援課 担当：金谷(カナヤ) TEL：0798-33-1257

※新型コロナウイルスに伴う感染予防対策のため、咳エチケットや頻繁な手洗いなどに心がけていただくとともに、体調に不安のある方は参加を控えて下さいますようお願いいたします。また、相談担当者はマスクを着用し対応させていただきますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

事業再構築&ものづくり補助金セミナー 参加費無料 *コンサルタント業・目的の方はご遠慮ください。

「事業再構築補助金」、及び「ものづくり補助金」への申請対策セミナーを開催いたします。上記補助金について申請条件等の補助金概要のご案内をはじめ、申請書を記入する際のポイントをわかりやすくお伝えいたします。

「事業再構築補助金」、または「ものづくり補助金」の申請をご検討の方は、是非ご参加ください。

プログラム：「事業再構築補助金」と「ものづくり補助金」の概要、申請基準についてわかりやすくお伝えします。
また、各補助金の作成ポイント、傾向・対策について説明いたします。

日時：令和4年5月18日(水) 14:00～17:00(質疑応答 16:30～17:00)
場所：西宮商工会議所1階 地域経済交流センター会議室1A
講師：K&Mパートナーズ株式会社 代表取締役 岡本 隆氏
定員：50名(会場30名、オンライン20名)
お申込：ホームページよりお申込みください。
締切：5月12日(木) *定員に達し次第締め切りとさせていただきます。
主催：西宮市・西宮商工会議所
問合せ先：西宮商工会議所 経営支援課：藤原 TEL：0798-33-1257 / FAX：0798-33-3288



小規模事業者持続化補助金<一般型>「申請書作成」個別相談会

小規模事業者持続化補助金の申請書作成に関する相談会を開催します。専門家のアドバイスにより採択される申請書の作成を目指します。

小規模事業者持続化補助金<一般型>

小規模事業者等が、地域の商工会議所または商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の一部を補助するものです。公募要領、各種様式(書式)は補助金事務局のホームページから入手してください。

令和元年度補正予算・令和3年度補正予算
<一般型>：<https://r3.jizokukahojokin.info/>

開催日時：令和4年5月18日、19日、20日
時間は各日とも10:00～11:30、13:00～14:30、15:00～16:30
相談会場：西宮商工会議所3階 会議室3A(西宮市樫塚町2-20)
専門家：経営計画の作成に精通した中小企業診断士
申込方法：右のQRコードから西宮商工会議所のホームページにアクセスのうえ、申込フォームからお申込ください。
問合せ先：西宮商工会議所 地域振興課 担当 大石、池田
TEL：0798-33-1258 FAX：0798-33-3288



西宮商工会議所 5 月行事予定

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10 ●定例融資個別相談会	11 ●マル経審査会	12	13	14
15 ●下級・準級珠算検定	16	17	18 ●西宮貿易協会定時総会 ●事業再構築補助金&ものづくり補助金対策セミナー	19 ●定例労務相談会	20 ●北部出張経営相談室	21
22	23	24 ●よろず支援拠点	25 ●西宮商工会議所健康経営共済フォーラム	26	27 ●西宮地区雇用対策協議会 定時総会	28
29	30 ●正副会頭会議・第642回常議員会	31				

兵庫県技術士会「専門技術相談室」のご案内

お抱えの技術的な問題や課題に対して、**当日の窓口技術士や本会の多彩な技術士たちが速やかにお応えします。**

【場所】特定非営利活動法人兵庫県技術士会阪神分室（西宮商工会館4階）

無 料

日 時	窓口技術士	技術部門	兵庫県技術士会の対応
5月2日(月) 13:30~17:00	深田 晃二	衛 生 工 学	★兵庫県下の企業や団体等に対して、技術的助言、支援、協力、教育に関する事業を行い、地域産業の振興、発展、国際協力等の公益増進に寄与することを目的としています。様々な技術と経験を持った技術士が所属しており、技術部門は機械、船舶・海洋、電気電子、化学、繊維、金属、建設、上下水道、衛生工学、経営工学、情報工学、応用理学、環境、総合技術監理部門の多岐に亘ります。 ★技術的な問題や課題などを当日の窓口技術士ならびに当会所属の約80名の技術士が迅速にお応えしますので、お気軽にご相談ください。兵庫県技術士会一同、ご来室をお待ちしております。 (兵庫県技術士会ホームページ: http://www.hpea-npo.com)
5月9日(月) 13:30~17:00	三澤 誠	機 械	
5月16日(月) 13:30~17:00	細谷 陽三	金 属	
5月23日(月) 13:30~17:00	秋末 徹	織 維	
5月30日(月) 13:30~17:00	宮本 英希	機 械	

■補助金等支援制度に関する無料相談■

技術開発に必要な資金の補助や融資等の公的助成制度の特徴、適用や申請手続き等
お問合せ先 西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

～であい、ふれあい、会員づくり～ 会員募集キャンペーン実施中

西宮商工会議所では、組織の充実と強化を図り、より信頼される会議所となるため現在、「会員増強運動」を実施しています。趣旨をご理解いただき、ご入会くださいました事業所の皆様には誌上を借りまして、厚くお礼を申し上げます。

西宮商工会議所 TEL.0798-33-1131

新入会員紹介 一層のご繁栄を祈念いたします。

事業所名	所在地	電 話	業 種・HPアドレス
Factory70 (ファクトリーななじゅう)	西宮市羽衣町7-30 夙川グリーンタウン3階	—	ウェブ活用コンサルティング・制作 https://factory70.com
リバイバルキャリア	西宮市満池谷町5-44	0798-71-1784	有料職業紹介事業 https://revivalcareer.com

※掲載を希望された会員様のみ掲載しています。



HARUKA CREART WORKS

絵本テイストな心に寄り添うイラスト・キャラクター



絵本作家として活動しながら「まちに根差したクリエイター」を目指しイラスト・デザイン制作をしています。また、イベントの企画や想像力を刺激するワークショップも行っていますので、仕事のご依頼ご相談だけでなく「一緒にコラボして西宮を盛り上げましょう!」というお声かけも大歓迎です。

◎令和3年 西宮市文化まちづくり推進委員 就任。
西宮が好きな方、ひとが好きな方、どうぞ仲良くしてください^^

4/29まで鳴尾にて個展開催中です。ホームページをご覧ください◎



ご依頼ご相談時に「月刊紙れぼとを見た」とお伝えいただくと、
イラスト・デザイン・キャラクター制作
いずれかのお見積価格から

10%OFF

【所在地】西宮市大屋町

(※自宅事務所につきご来店は承っておりません)

【TEL】090-6978-2198

【URL】<http://hanezou.com>

【E-mail】miyamotoharuka@hanezou.com

【営業時間】10:00 ~ 19:00

【定休日】不定休

【駐車場】無し

RAT★RACE (ラット★レース)

当店のオリジナルブランド『RAT★RACE』は
数多くの芸能人が愛用し話題に!!



デザインの中に西宮・夙川・甲山・苦楽園・越木岩などの地名も。西宮・苦楽園、ご当地Tシャツで日本全国世界に発信!!

店長は今年から西宮最大級の商店会『苦楽園ストアーズミーティング』の会長に就任。よろしくお願いします。



【所在地】西宮市菊谷町1-1ハイツ城南101

【TEL】0798-70-0855

【URL】ratrace.cart.fc2.com

【E-mail】ans3636@hotmail.com

【営業時間】12:00 ~ 18:00 【定休日】なし

【駐車場】有り



高丸工業株式会社

「第41回優秀省エネ脱炭素機器・システム表彰」 中小企業庁長官賞受賞

当社は「他社にできないことを具現化する」をモットーに中小企業における多品種少量製造や農林水産関連等、『前代未聞』の分野へも積極的にロボット導入支援を行っています。

本年は当社が開発した牡蠣養殖用の「レーザー式ホタテ貝殻穴開けロボットライン」が、「優秀省エネ脱炭素機器・システム表彰」で、中小企業庁長官賞を受賞しました。

通常、対象物に穴をあける場合、穴径と同程度の直径となるレーザー光を照射しますが、本システムでは可能な限り光軸を絞ったレーザー光と3D ガルバノスキャナを用いて円を描いてくり抜く動作の実現に成功しました。

結果として、騒音が解消され、生産量が約2倍、電気代は1/2、コンプレッサーの使用率は定格の30%程度に減少させ、大幅な省エネを実現しました。また、保全人員も10人から3人に削減され、ロボット化が若い人材の確保の呼び水にもなり、牡蠣養殖産業を守り・継続する事にも貢献できています。



中小企業庁長官賞受賞式



レーザー式ホタテ貝殻穴開けロボットライン

▶当社にご興味ある方は、こちらのQRコードからご確認ください。



<https://www.takamaru.com/>

▶令和3年度 優秀省エネ脱炭素機器・システム表彰対象決定について



<http://www.jmf.or.jp/commendations/1/2894.html>

▶中小企業庁長官賞 省エネ部門
レーザー式ホタテ貝殻穴開け
ロボットライン



http://www.jmf.or.jp/content/files/syoen/2021nen/syu2022_04.pdf



株式会社トリーエンジニアリング

「ひょうご No. 1 ものづくり大賞」 受賞

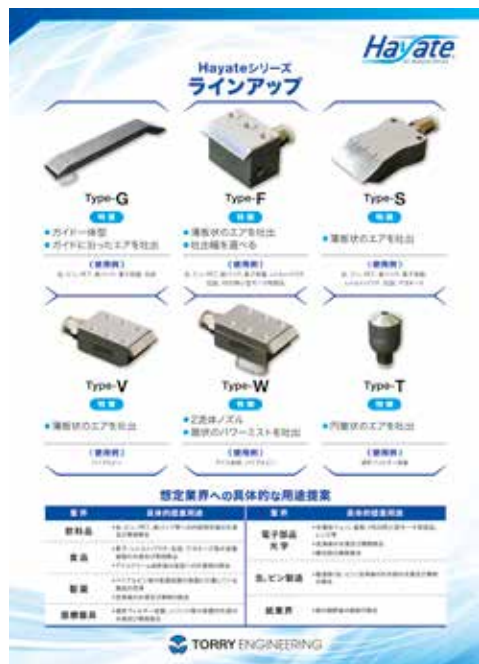
西宮市に本拠を置く株式会社トリーエンジニアリングが、兵庫県が、県内の優れた中小企業や技術、製品などを顕彰する「ひょうご No. 1 ものづくり大賞」を受賞した。今回、対象となった製品は、風速を強めて省エネ性を向上させた製造ライン用エアノズル「Hayate」(ハヤテシリーズ)である。

当社は、製菓メーカーや飲料メーカーを中心とした生産ラインにおけるエアノズルの開発・製造で定評のある企業である。古堤社長は、「某有名清涼飲料メーカーに導入したところ、導入前と比較し、80%コストカットを実現し、1万本の製造実績でエラーがなかった。お客様には、大変喜んでもらっています。当社の製品には、自信がある。」とのこと。クライアント企業のSDGs やカーボンニュートラルにも役立っている。また、最も品質管理が厳しい製菓メーカーの受注も多く、製品の安全性でも評価される企業である。

今後の当社の事業展開は、「今後も新製品の開発に力を注ぎ、半導体業界に進出したい」とのこと。

▶当社にご興味ある方は、こちらのQRコードからご確認ください。

【URL】<https://e-torry.com/>



常任幹事紹介



【常任幹事 広報担当 遠藤 剛】(写真左から1人目)

この度、広報の常任幹事として拝命を頂きました遠藤です。個人的には商工会青年部の入会歴が浅く活動内容への知識は低いです。藤井委員長を筆頭に楽しい委員会作りを行いたいと考えております。また、広報として商工会議所青年部の活動を外部に配信し、活動内容を知って頂き、新会員の募集にも繋がる様に活動致します。

【常任幹事 総務担当 山下 尚宏】(写真左から2人目)

阪下副会長の下、照屋委員長と共に各会議・総会の設営などを実施していきます。裏方の業務が多い委員会ですが、青年部を縁の下から支えるという所存で一年間頑張っております。また今年度は30周年記念式典も予定されており、皆様のご協力をお願いする場面も多々あるかと思いますが、よろしくお願い致します。

【常任幹事 交流担当 松尾 卓】(写真左から3人目)

交流担当常任幹事をさせていただく松尾です。交流委員会では、会員同士の交流はもちろん、OB会や阪神7市1町商工会・商工会議所青年部連絡協議会との交流も活性化させるべく、参加者が楽しめるような様々な事業を企画実施していく予定です。北福副会長、佐藤委員長と連携し、委員会が事業を円滑に進められるよう後方支援して参りますので、1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

【常任幹事 研修担当 荒木 秀一】(写真左から4人目)

研修委員会の常任幹事を拝命致しました荒木です。近年コロナにより思うように事業が開催できていない状況が続いておりますが、藤田委員長を初め委員会メンバーをサポートしつつ、多くの青年部会員の皆様が、活動に参加したくなるような事業のお手伝いをしたいと考えております。1年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

【常任幹事 拡大・おもろい街西宮創造担当 濱田 剛】(写真左から5人目)

抜群の明るさと行動力のある吉川委員長、重岡委員長を高岡副会長と共にサポートし、思い出に残り達成感のある事業作りに携わらせて頂きます。特におもろい街西宮創造委員会事業におきましては、「中長期的に継続していく事業」を計画して参りますので先輩会員、現役会員皆様のご協力を頂きますよう宜しくお願いします。

西宮商工会議所青年部 2021年度卒業式

3月25日にホテルヒューイット甲子園「甲陽の間」にて青年部21年度卒業式が開催されました。この度ご卒業されました9名の方々、ご卒業おめでとうございます。



卒業を惜しむ声が止まない多大なる貢献をされた方々です。その分送り出す我々としては記憶に残るものにしたい一心で設営に取り組みました。とはいえ今年度も新型コロナウィルスの影響は続き、蔓延防止等重点措置が直前の3月21日まで延長されました。そんな中、ご参加頂きました総勢72名の現役会員やOBの皆様の愛のあるヤジや盛り上げのおかげもあり、大成功で卒業生を送り出すことができました。

内容としては恒例のアワード発表や、委員会の垣根を越えた会員主体の漫談や余興をご堪能いただきました。

また会長交代式では平田会長から平山新会長へバッチの授与も執り行われました。平田会長におかれましては21年度本当にお疲れ様でした。

終盤には平山会長をはじめとする22年度役員紹介で、記念すべき青年部創立30周年に向けた平山新会長からの熱い想いも語られました。これを機に青年部活動がより良いものになる事を祈っております。

また各方面でご協力頂きました皆様にも、この場をお借りして御礼申し上げます。

交流委員長 吉川 慎二



令和4年度 行事年間スケジュール

4月	新年度交流会	10月	酒ぐらルネサンス
5月	定時総会	11月	30周年記念式典
6月	OBとの交流会	12月	忘年会
7月	卒業生を囲む会	1月	臨時総会
8月	納涼会(家族招待)	2月	新入会員企画事業
9月	会員研修事業	3月	2022年度卒業式

最新情報及び2022年度役員紹介については、下記ホームページにて掲載しております。
「西宮商工会議所青年部」ホームページ <https://n-cci.or.jp/yeg/>





に取り組む事業所

西宮商工会議所女性会

SDGs ブランディングで企業価値を向上させ、
様々なつながりを持って産業を発展させていく。



西宮商工会議所女性会（以下、女性会）は、令和3年度、日本商工会議所のビジネスコミュニティ型補助金に申請し、採択された。テーマは、「SDGs ブランディングで企業価値の向上を目指す事業」。そこで、採択後に行った様々な取り組みや今後の方針について紹介する。



◆ SDGs ブランディングのために実現させた取り組み

これまで女性会は、フラワーフェスティバルや婚活など数々のイベントを企画、サポートしてきたが、このコロナ禍で全て中止に。このままでは人と人とのつながりが薄れていってしまうことを懸念し、西宮の商いを衰退させないよう代わりに何かできないかと模索していたなかで補助金申請に至った。

会員全員にアンケートを取り、関心事が高く、全事業者が実現可能な「SDGs」をテーマにし採択につながった。そして、下記のような SDGs ブランディングを推進する様々な取り組みを行っている。

- SDGs ワークショップ開催（令和3年8月17日）
「SDGs 地域創生」コミュニケーションゲーム
- 第1回 SDGs セミナー（基礎講座）開催（令和3年10月1日）
講師：藤野 純一 氏（工学博士・地球環境戦略研究機関）
- 第2回 SDGs セミナー（実践講座）開催（令和3年11月1日）
講師：太畑 延之 氏（りそな総合研究所・コンサルタント）
- さくらFMの番組制作・出演（令和4年1月6日～2月10日・全5回）
（西宮商工会議所女性会 presents「SDGs in 西宮」）
- 「女性会 SDGs マップ」の作成・配布
（ればると4月号に封入↑上記写真）
- 会員事業所の取り組み紹介のため、ホームページを作成
（令和4年3月）
（↓下記 URL よりご覧いただけます）

◆ SDGs を加速させるべく積極的な参画を

改めて SDGs を学んでみると、各事業所のこれまでのいくつかの取り組みが、SDGs 17の目標に当てはまっている

ことが分かった。そこで、各事業所のこういった取り組みがどの目標に分類されるのかを可視化できる「SDGs マップ」を作成した。今後は、女性会全事業所共通の下記3項目について一層強化し、SDGs の取り組みを浸透させていきたいとしている。

5. ジェンダー平等を実現しよう

「女性会」だから達成しているということではなく、個々が「自分らしく」あることや向き不向きなど、それぞれが違いを認識し、認め合うことが何よりも大切だと捉えている。今後は、LGBTQ+ への理解が深められる企画をしていく予定だ。

16. 平和と公正をすべての人に

遠い地での紛争や戦争も視野に入れながら、まずは自分たちにできることとして、身近にいる人の平和（人間関係などにトラブルのない日常）を願うことからスタートする。

また、今後開催するイベント等で、平和の象徴であるオリーブの木や、黄色と青色のブローチなどを使って、平和に繋がる企画も検討していく。

17. パートナーシップで目標を達成しよう

女性会会員同士はもちろん、女性会として西宮市との連携を図り、地域への貢献を強めていく。企業市民として、西宮市全体で SDGs に取り組んでいくために、女性会がそのプラットフォーム作りに参画する。

今後も、阪神間および県内の女性会と交流を図り、様々なつながりを活かしながら、企業の存続・継承、発展を目指す。

問い合わせ先

西宮商工会議所女性会

西宮市櫛塚町 2-20

【TEL】0798-33-1131 【URL】<https://n-cci.or.jp/joseikai/sdgs/>



SDGs に取り組む事業所の掲載を希望する会員事業所を募集しています。
ご希望の事業所は右記までお問い合わせください。

【TEL】0798-33-1257 所報担当

Information

ロシア連邦等への輸出禁止貨物等に関する情報提供依頼について

今般、ウクライナを巡る国際情勢に鑑み、この問題の解決を目指す国際平和のための国際的な努力に我が国として寄与するため、①「ドネツク人民共和国」(自称)及び「ルハンスク人民共和国」(自称)との輸出入禁止、②ロシア連邦、ベラルーシ共和国への国際輸出管理レジームの対象品目及び軍事能力等の強化に資すると考えられる汎用品の輸出禁止、③ロシア連邦、ベラルーシ共和国の特定団体として指定された団体への輸出等の禁止、④ロシア連邦を仕向地とする奢侈品の輸出の禁止措置、が実施されています(上記措置は令和4年4月11日時点)。つきましては、不審な貨物を発見した際は税関まで情報提供をお願いします。

【参考】輸出禁止の対象品目や、ロシア連邦、ベラルーシ共和国の特定団体として指定された団体について、詳細や最新の状況は、経済産業省の対ロシア等制裁関連のホームページをご参照ください。

▶経済産業省 HP: 対ロシア制裁関連 https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/01_seido/04_seisai/crimea.html

問合せ先: 尼崎税関支署 TEL: 06-6481-6196 税関密輸ダイヤル TEL: 0120-461-961

令和5年3月新規学校卒業者を対象とした求人取扱説明会

新規学校卒業者の就職環境につきましては、求人がほぼ横ばいとなっており、業種間や地域間において隔たりが生じています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響についても、引き続き注視が必要となっています。事業所の皆様には、新規学校卒業者の採用についてご検討いただき、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

【西宮会場】 日 時: 令和4年5月26日(木) 定員190名 14:00~15:00 (受付13:10~14:00)
場 所: 西宮市松原町2-37 西宮市立勤労会館ホール
内 容: 令和5年3月新規学校卒業者採用選考手続きについて・公正な採用選考について
問合せ先: ハローワーク尼崎(尼崎公共職業安定所) 学卒部門 TEL: 06-7664-8619